

## 乳幼児を対象とした新型コロナワクチンの接種を開始します

乳幼児（生後6か月から4歳の方）への新型コロナワクチン接種が予防接種法に基づく接種に位置付けられたことを受け、本市では、以下のとおり接種を実施します。

### 1 接種対象者

生後6か月から4歳までの方

### 2 接種回数等

接種回数：3回（1回目接種後、通常3週間あけて2回目、その後8週間あけて3回目）  
使用ワクチン：乳幼児用ファイザー社ワクチン

### 3 接種体制等

#### (1) 接種体制

医療機関における個別接種により実施します。（現時点の接種医療機関数：58施設）  
※接種医療機関については、広島市ホームページでご確認いただけます。（11月14日公開予定）

#### (2) 予約方法

直接、医療機関へ予約してください。  
ただし、一部の医療機関については、広島市の予約コールセンターや予約用WEBサイトでの予約が可能です。

### 4 接種券の送付

接種券は対象となる方の生年月日に応じて送付することとし、11月14日に、以下の方に接種券を送付します。その後は、順次、生後おおむね6か月が経過した方に送付します。  
なお、送付に際しては、だいたい色の封筒を使用します。

対象者の生年月日	送付時期 (到着時期)
平成29年(2017年)11月15日～ 令和4年(2022年)5月15日 (約4.1万人)	令和4年11月14日(月)に送付予定 (11月17日(木)までに到着予定)

### 5 保護者等への情報提供

当該接種については努力義務とされています。  
また、ワクチン接種には保護者等の同意と立合いが必要となっていることから、保護者等が接種を受けるか受けないかの判断を行うことができるよう、接種券と併せて送付するお知らせや市ホームページ等により、必要な情報をできる限り丁寧にわかりやすく保護者等に示すとともに、接種の有無による差別やいじめなど不利益な扱いが生じることのないよう周知を行います。